

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-3
原子力安全・防災対策の充実・強化

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 医療政策課長 坂本偉健 電話番号 0852-22-6698

事務事業の名称	原子力災害時の医療体制整備		
目的	(1) 対象	災害医療関係団体	
	(2) 意図	島根県災害時医療救護実施要綱（原子力災害対策編）に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。	
事業概要	○島根県災害時医療救護実施要綱（原子力災害対策編）に基づき整備している資機材の点検や必要な資機材の購入により原子力防災体制の維持強化を図る。 ○原子力災害医療活動訓練の実施とともに、諸課題についての協議や緊密な連絡体制の構築のための「原子力災害医療関係機関連絡会議」を開催する。 ○国の「原子力災害対策指針」の改定に伴う安定ヨウ素剤の配布・服用体制の確立を図る。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	原子力災害拠点病院数	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	機関
	式・定義	原子力災害拠点病院数	取組目標値						
			実績値	0.0	2.0	2.0			
			達成率	-	100.0	100.0	-	-	%
2	指標名	原子力災害医療協力機関数	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	機関
	式・定義	原子力災害医療協力機関数	取組目標値						
			実績値	0.0	19.0	19.0			
			達成率	-	86.4	86.4	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	99,232	209,727
うち一般財源 (千円)	0	0

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 原子力災害拠点病院を2病院指定している。
- 原子力災害医療協力機関を19機関登録している。
- 島根県安定ヨウ素剤配布計画に基づき、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を進めている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 原子力防災訓練において入院患者避難訓練を実施した。
- 原子力災害医療に関わる講演会及び実務研修を開催したところ、14機関から52名の参加があった。
- PAZ内の住民の68.0%に安定ヨウ素剤を事前配布している。
- UPZ内の住民を対象とする安定ヨウ素剤の事前配布を松江市に続いて平成29年度から出雲市、安来市、雲南市でも開始した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 江津市以西に原子力災害医療協力機関がない。
- 原子力災害拠点病院、原子力災害医療協力機関及び原子力災害医療派遣チームの研修が体系化されていない。
- UPZ内の学校等における安定ヨウ素剤の備蓄が完了していない。
- 安定ヨウ素剤の使用期限は製造後3年であるため、安定ヨウ素剤の事前配布を受けた住民は配布会に数年おきに参加しなくてはならない負担がある。

②困っている状況が発生している「原因」

- 原子力発電所から遠距離に立地する医療機関が原子力災害時に果たす役割についての周知が不足
- 安定ヨウ素剤の備蓄に関して学校等の関係者の理解に至っていない。
- 安定ヨウ素剤の事前配布は配布会形式によることとされている。

③原因を解消するための「課題」

- 原子力災害医療協力機関となることに特段のインセンティブがない
- 学校の管理者等、関係者による安定ヨウ素剤の備蓄に関する理解の醸成
- 住民にとってより利便性の高い安定ヨウ素剤の事前配布の方法

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 原子力災害拠点病院及び原子力災害医療協力機関になった場合のインセンティブの付与を国に働きかける
- 原子力発電所から遠距離に立地する医療機関にも、原子力災害医療に係る研修への参加を働きかけるなど、原子力災害時に医療機関が果たす役割について周知を図る
- 安定ヨウ素剤の備蓄の必要性について、学校の管理者等、安定ヨウ素剤を備蓄しようとする施設関係者の理解を得る。
- 他の関係道府県とともに、郵送等、住民にとってより利便性の高い安定ヨウ素剤の事前配布の方法を国に対して要望する。